

デマンド交通米飯線及び豊里線の事業者選定方法及び今後のスケジュールについて

デマンド交通米飯線及び豊里線については、旭川市地域公共交通計画に位置付けられた郊外路線として各運行事業者が運行を行っているが、令和8年9月末で現運行期間が満了となることから、次期運行に向けた事業者選定について、次のとおり実施する。

1 路線概要

米飯線（運行事業者：旭川中央交通）

- ・ 旭川電気軌道米飯線の代替交通として平成25年10月から運行
- ・ 運行区間： 旭川市東旭川町瑞穂、米原、豊田、東桜岡 ～ 東旭川駅周辺
- ・ 運行形態： デマンド型（区域運行による乗合運送）
- ・ 運行便数： 平日上り4本、下り6本 土日祝 上り3本、下り4本
- ・ 令和7年度輸送実績：3,897人

豊里線（運行事業者：旭川電気軌道）

- ・ 北海道中央バス芦旭線の代替交通として
令和3年10月から実証実験運行のち、令和4年4月から運行、
- ・ 運行区間： 新城峠 ～ 旭川駅周辺
- ・ 運行形態： デマンド型（区域運行による乗合運送）
- ・ 運行便数： 平日2往復 土日祝運休
- ・ 令和7年度輸送実績：1,271人

2 前回の旭川市地域公共交通会議における承認事項

運行範囲 米飯線・豊里線ともに現行の運行範囲とする。

運行期間 令和8年10月～令和13年9月の5年間とする。

3 前回の旭川公共交通会議後に決定した事業者選定方法についての報告

旭川市地域公共交通会議における選考委員会を2月26日に開催し、公募型プロポーザルにより、プロポーザル審査会を設置した上で、審査会において公募内容を決定し、事業者の選考を行うことを決定した。

4 今後のスケジュール

令和8年 4月下旬 プロポーザル審査会設置

令和8年 5月上旬 第一回プロポーザル審査会（仕様書決定）

令和8年 5月上旬～6月上旬 公募期間

令和8年 6月上中旬 第二回プロポーザル審査会（企画提案ヒアリング）事業者選定

令和8年 6月下旬 旭川市地域公共交通会議の承認

（令和8年 7月～9月 協議運賃による手続き）

令和8年10月1日 米飯線、豊里線 令和9年度計画による運行開始